

# 第12回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2019年6月22日(土曜日)  
午前10時(受付開始 午前9時)

場所

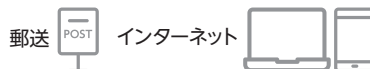
東京都港区港南二丁目16番4号  
品川グランドセントラルタワー 3階  
THE GRAND HALL (ザ・グランドホール)

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

## 目次

|                 |    |
|-----------------|----|
| 第12回定時株主総会招集ご通知 | 2  |
| 株主総会参考書類        | 5  |
| 事業報告            | 11 |
| 連結計算書類          | 39 |
| 計算書類            | 42 |
| 監査報告書           | 45 |

## 議決権行使について



株主総会に当日ご出席いただけない場合は、同封の議決権行使書のご返送又はインターネットにより、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

行使期限：2019年6月21日(金曜日)午後6時

株主の皆様へ

Mission

はたらく力で、イキイキをつくる。

代表取締役社長 若山 陽一

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに第12回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。何卒ご高覧いただきたくお願い申し上げます。

UTグループは、1995年に製造工場向けの人材派遣会社として創業し、今年で創業25年目を迎えました。創業当時、派遣社員に対する権利保護の意識が希薄だった製造派遣業界において、一貫して、「安定した雇用（無期雇用）」「キャリアアップ機会の拡充」をはじめとした「はたらく人」への価値を第一に考える経営に努めてまいりました。

当社を取り巻く事業環境は、日本の生産年齢人口が減少を続けるなか、有効求人倍率は高水準で推移しており、人材活用や生産性向上などに対する社会的ニーズは増大しております。このような環境において、当社が掲げる「イキイキと働ける職場を日本全土につくり上げる」ことの重要性が一層増していると考えております。

株主の皆様におかれましては、UTグループのこれからの取り組みと挑戦に、一層のご理解、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2019年6月

証券コード 2146  
2019年6月7日

株主各位

東京都品川区東五反田一丁目11番15号  
**UTグループ株式会社**  
代表取締役社長 若山 陽一

## 第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、2019年6月21日（金曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

|        |                                                                                                                                                                        |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 日 時  | 2019年6月22日（土曜日）午前10時（受付開始：午前9時）                                                                                                                                        |
| 2 場 所  | 東京都港区港南二丁目16番4号<br>品川グランドセントラルタワー 3階<br>THE GRAND HALL（ザ・グランドホール）<br>※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。                                                                         |
| 3 目的事項 | 報告事項 (1) 第12期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>(2) 第12期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件<br>決議事項 第1号議案 取締役6名選任の件<br>第2号議案 監査役2名選任の件 |

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.ut-g.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査報告書を作成するに際して、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合も、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

本株主総会終了後、同会場において株主様向け会社説明会を1時間程度開催いたします。  
引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

# 議決権行使についてのご案内

5ページ以降の株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

## 株主総会へ出席

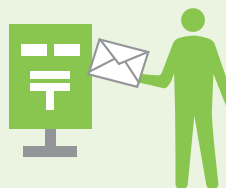


同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。  
開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

### 株主総会開催日時

2019年6月22日（土曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

## 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

### 行使期限

2019年6月21日（金曜日）  
午後6時到着分まで

### 議決権行使のお取扱いに関するご注意

- 議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示がない場合は、「賛」の表示があったものとして取扱うこととさせていただきます。
- 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

議決権の行使システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

 **0120-173-027**

（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

## 機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

## 電磁的方法（インターネット）による議決権行使



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話等から、議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

### 行使期限

2019年6月21日（金曜日）  
午後6時行使分まで

## 議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>



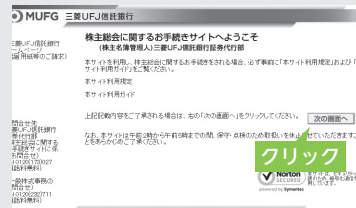
スマートフォン又は携帯電話による議決権行使は、バーコード読取機能を利用して左の「二次元コード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。

### ！ ご注意

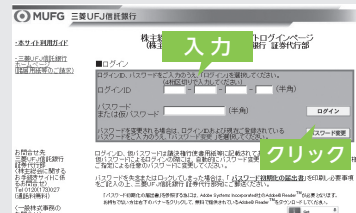
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

## 議決権行使手順

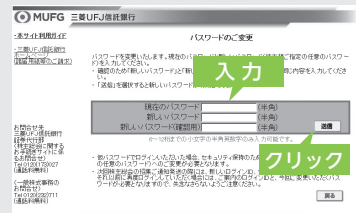
### ① 議決権行使サイトへアクセス



### ② ログインする



### ③ パスワードを登録する



以降は画面の入力案内に従って  
賛否をご入力ください。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員(4名)の任期が満了となります。つきましては、今後の経営体制の一層の強化を図るため、2名増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名                         | 当社における現在の地位 | 出席回数／取締役会      |
|------------|-----------------------------|-------------|----------------|
| 1          | わかやま よういち<br>若山 陽一 再任       | 代表取締役社長     | 18回／18回 (100%) |
| 2          | はちみね のぼる<br>鉢嶺 登 再任 社外 独立   | 取締役         | 17回／18回 (94%)  |
| 3          | よしまつ てつろう<br>吉松 徹郎 再任 社外 独立 | 取締役         | 16回／18回 (89%)  |
| 4          | いがき たいすけ<br>井垣 太介 再任 社外 独立  | 取締役         | 15回／15回 (100%) |
| 5          | わたなべ ゆうじ<br>渡邊 祐治 新任        | 上席執行役員      | —              |
| 6          | そとむら まなぶ<br>外村 学 新任         | 上席執行役員      | —              |

(注) 井垣太介氏は、2018年6月23日開催の第11回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしましたので、当事業年度の取締役会への出席回数は、就任後の取締役会の回数を記載しております。

|           |   |            |            |    |           |             |
|-----------|---|------------|------------|----|-----------|-------------|
| 候補者<br>番号 | 1 | わかやま<br>若山 | よういち<br>陽一 | 再任 | 生年月日      | 1971年2月23日生 |
|           |   |            |            |    | 所有する当社株式数 | 9,031,178株  |

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年10月 株式会社テンポラリーセンター入社  
 1991年9月 株式会社クリスタル入社  
 1994年5月 有限会社セイブコーポレーション設立 専務取締役  
 1995年4月 エイムシーアイシー有限会社設立 代表取締役社長  
 1996年7月 日本エイム株式会社（現ＵＴエイム株式会社）代表取締役社長  
 2007年4月 当社代表取締役社長（現任）

#### 取締役候補者とした理由

若山陽一氏は、当社創業以降、長年にわたり経営者として十分な実績と高い見識を有しており、当社グループの継続的成長のために強いリーダーシップを発揮しながら、当社グループ事業の発展を牽引してきました。当社グループの事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を今後も期待できると判断し、取締役候補者いたしました。

|           |   |            |          |    |    |    |           |             |
|-----------|---|------------|----------|----|----|----|-----------|-------------|
| 候補者<br>番号 | 2 | はちみね<br>鉢嶺 | のぼる<br>登 | 再任 | 社外 | 独立 | 生年月日      | 1967年6月22日生 |
|           |   |            |          |    |    |    | 所有する当社株式数 | 2,000株      |

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年4月 森ビル株式会社入社  
 1994年3月 有限会社デカレッグス（現株式会社オプトホールディング）設立 代表取締役社長（現任）  
 2016年6月 当社社外取締役（現任）  
 2017年3月 ソウルドアウト株式会社取締役（現任）

#### 社外取締役候補者とした理由

鉢嶺登氏は、株式会社オプトホールディングの創業者であり「事業創造プラットフォーム構想」を掲げ、目まぐるしく変化するＩＴ業界に於いて数多くのＩＴ企業の成長を支えてきました。その経験が人材サービス業界の変革と成長を目指す当社の経営に今後も活かされると判断し、社外取締役候補者いたしました。

候補者  
番 号

3

よしまつ  
吉松

てつろう  
徹郎

再 任

社 外

独 立

生年月日

1972年8月13日生

所有する当社株式数

1,400株

### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|         |                                                                                 |          |                                              |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------|----------|----------------------------------------------|
| 1996年4月 | アンダーセンコンサルティング（現アクセンチュア株式会社）入社                                                  | 2014年11月 | 株式会社アイスタイルキャピタル 取締役（現任）                      |
| 1999年7月 | 有限会社アイ・スタイル（現株式会社アイスタイル）設立 代表取締役社長（現任）                                          | 2014年12月 | 株式会社アイスタイルトレーディング 代表取締役                      |
| 2008年2月 | 株式会社コスメネクスト 取締役（現任）                                                             | 2015年7月  | istyle China Co., Limited 董事（現任）             |
| 2012年5月 | istyle Global (Hong Kong) Co., Limited（現 istyle China Corporation Limited）代表取締役 | 2016年6月  | 当社社外取締役（現任）                                  |
| 2012年8月 | istyle Global (Singapore) Pte. Limited 取締役（現任）                                  | 2016年7月  | 株式会社istyle makers設立準備会社（現株式会社アイメイカーズ）取締役（現任） |
| 2014年9月 | istyle China Co., Limited 董事長                                                   | 2016年9月  | 株式会社Eat Smart 取締役（現任）                        |
|         |                                                                                 | 2018年7月  | 株式会社アイスタイルキャリア 代表取締役（現任）                     |
|         |                                                                                 | 2018年10月 | 株式会社プラネット社外取締役（現任）                           |

### ■ 社外取締役候補者とした理由

吉松徹郎氏は、株式会社アイスタイルの創業者であり「生活者中心の市場創造」をビジョンに掲げ、独自のデータベースを活用することによって、メディア・小売・流通・人材とビジネスを展開してきました。その経験が派遣で働く人達を顧客と定義する当社の成長に今後も活かされると判断し、社外取締役候補者となりました。

候補者  
番 号

4

い が き  
井垣

たいすけ  
太介

再 任

社 外

独 立

生年月日

1973年5月4日生

所有する当社株式数

—

### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|          |                             |
|----------|-----------------------------|
| 2001年10月 | 弁護士登録                       |
| 2001年10月 | 北浜法律事務所入所                   |
| 2008年1月  | 米国ニューヨーク州弁護士登録              |
| 2013年6月  | 西村あさひ法律事務所入所 法人社員弁護士（現任）    |
| 2015年1月  | 公益社団法人日本仲裁人協会 関西支部事務局次長（現任） |
| 2016年4月  | 大阪大学大学院医学系研究科 招聘教授（現任）      |
| 2018年6月  | 当社社外取締役（現任）                 |
| 2018年6月  | エン・ジャパン株式会社 社外監査役（現任）       |

### ■ 社外取締役候補者とした理由

井垣太介氏は、クロスボーダー案件、M&A、事業再生、訴訟案件等の法務全般に関する豊富な実務経験を活かし、当社内においてコンプライアンス及びコーポレートガバナンスの観点から積極的に助言・提言を行っております。その経験が当社の成長及びリスク管理に今後も活かされると判断し、社外取締役候補者となりました。

|           |   |            |           |    |           |             |
|-----------|---|------------|-----------|----|-----------|-------------|
| 候補者<br>番号 | 5 | わたなべ<br>渡邊 | ゆうじ<br>祐治 | 新任 | 生年月日      | 1970年4月22日生 |
|           |   |            |           |    | 所有する当社株式数 | 48,714株     |

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|          |                                |          |                                                |
|----------|--------------------------------|----------|------------------------------------------------|
| 1991年12月 | 株式会社アーガス入社                     | 2012年10月 | 当社入社                                           |
| 1992年10月 | 株式会社ダイテック転籍                    | 2017年4月  | 当社 上席執行役員 ソリューション部門長                           |
| 2001年4月  | 株式会社アプロ転籍 営業推進室 室長             | 2018年4月  | U T エージェント株式会社 取締役（現任）                         |
| 2002年11月 | 株式会社ダイテック転籍 営業推進本部 本部長         | 2019年4月  | 当社 上席執行役員 カスタマーソリューション<br>部門長 コーポレート戦略事業担当（現任） |
| 2003年5月  | 株式会社アイコンワールド（現株式会社フジワ<br>ーク）入社 | 2019年4月  | U T H P 株式会社 取締役（現任）                           |
| 2003年8月  | 同社 取締役                         |          |                                                |

## 取締役候補者とした理由

渡邊祐治氏は、営業領域を統括する上席執行役員として、豊富な営業経験と経営全般に関する知見を活かし、当社の事業拡大に寄与しております。その経験が当社の更なる事業拡大・継続性、経営体制の一層の充実化に活かされると判断し、取締役候補者としたしました。

|           |   |            |          |    |           |             |
|-----------|---|------------|----------|----|-----------|-------------|
| 候補者<br>番号 | 6 | そとむら<br>外村 | まなぶ<br>学 | 新任 | 生年月日      | 1968年1月21日生 |
|           |   |            |          |    | 所有する当社株式数 | 1,500株      |

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|         |                                 |
|---------|---------------------------------|
| 1991年4月 | 株式会社リクルート入社                     |
| 2002年4月 | 同社 H R 本部 総合企画部 ゼネラルマネージャー      |
| 2006年4月 | 同社 人事部 人事部長 兼 総務部 総務部長          |
| 2011年4月 | 同社 H R カンパニー 新卒領域企画室 カンパニーオフィサー |
| 2012年5月 | 株式会社ベルシステム24 執行役                |
| 2014年3月 | 同社 常務執行役員                       |
| 2014年3月 | 株式会社ベルシステム24ホールディングス 執行役員       |
| 2017年6月 | 当社入社 上席執行役員 社長室長（現任）            |
| 2017年7月 | U T ライフサポート株式会社 監査役（現任）         |

## 取締役候補者とした理由

外村学氏は、人事・コーポレートコミュニケーション・経営管理部門を統括する上席執行役員として、人事領域における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を活かし、当社の健全な経営運営に寄与しております。その経験が当社の事業の根幹である人材の成長を促進するとともにコーポレートガバナンスの強化及び経営体制の一層の充実化に活かされるものと判断し、取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 鉢嶺登氏、吉松徹郎氏、井垣太介氏は、社外取締役候補者であります。  
2. 鉢嶺登氏、吉松徹郎氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。  
3. 井垣太介氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。  
4. 鉢嶺登氏、吉松徹郎氏、井垣太介氏が社外取締役に選任された場合は、当社は同氏らとの間で、会社法第423条第1項に定める社外取締役の当社に対する損害賠償責任について、法令が規定する額に限定する契約を継続する予定であります。  
5. 鉢嶺登氏、吉松徹郎氏、井垣太介氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同証券取引所に届け出ております。各候補者が社外取締役に選任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。  
6. 若山陽一氏、鉢嶺登氏、吉松徹郎氏、渡邊祐治氏、外村学氏と当社との間にはそれぞれ特別の利害関係はありません。井垣太介氏は、エン・ジャパン株式会社の監査役であります。当社は、同社に求人に関する広告掲載料等を支払っておりますが、当事業年度における取引額の割合は、連結売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の1%未満であります。

第2号議案

## 監査役2名選任の件

水上博和氏、吉田博之氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名                                                                       | 当社における現在の地位 | 出席回数／<br>取締役会     | 出席回数／<br>監査役会     |
|------------|---------------------------------------------------------------------------|-------------|-------------------|-------------------|
| 1          | みずかみ ひろかず<br><b>水上 博和</b> <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span> | 監査役         | 18回／18回<br>(100%) | 13回／13回<br>(100%) |
| 2          | よしだ ひろゆき<br><b>吉田 博之</b> <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span>  | 監査役         | 17回／18回<br>(94%)  | 13回／13回<br>(100%) |

候補者  
番号

1

みずかみ

水上

ひろかず

博和

再任

社外

独立

生年月日

1947年7月12日生

所有する当社株式数

—

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1970年4月 住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入行  
1998年6月 同行取締役 米州地区統括支配人兼ニューヨーク支店長兼ナッソー支店長 委嘱  
1999年6月 同行常務取締役兼常務執行役員海外事業部長 委嘱  
2001年6月 同行取締役兼常務執行役員  
2003年12月 株式会社あおぞら銀行 代表取締役社長  
2007年8月 ミヅカミアンドカンパニー株式会社設立 代表取締役  
2008年12月 アドヴァンウェルスマネジメント株式会社（現アドヴァンキャピタル株式会社）設立 代表取締役（現任）  
2009年6月 当社社外監査役（現任）

### 社外監査役候補者とした理由

水上博和氏は、長年にわたる金融機関での豊富な知識と経験により、当社の経営執行に対する適法性、健全性、透明性について適切かつ有用な発言が行われていることから、その職務が適切に遂行されていると判断し、社外監査役候補者いたしました。

候補者  
番号

2

よしだ

吉田

ひろゆき

博之

再任

社外

独立

生年月日

1968年8月26日生

所有する当社株式数

—

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1994年11月 監査法人誠和会計事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入所  
1998年4月 公認会計士登録  
2002年7月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）マネージャー  
2004年8月 辻・本郷税理士法人入所  
2013年4月 辻・本郷ビジネスコンサルティング株式会社 取締役  
2015年4月 辻・本郷ビジネスコンサルティング株式会社 常務取締役  
2015年6月 当社社外監査役（現任）  
2016年7月 辻・本郷税理士法人 法人第1部総括部長  
2018年11月 税理士法人渡邊芳樹事務所 資産課税本部 本部長（現任）

### 社外監査役候補者とした理由

吉田博之氏は、税務、会計分野の専門的な知識と幅広い経験を有しており、当社の経営執行に対する適切かつ有用な発言が行われていることから、その職務が適切に遂行されていると判断し、社外監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 水上博和氏、吉田博之氏は、社外監査役候補者であります。  
2. 水上博和氏は、現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。  
3. 吉田博之氏は、現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。  
4. 水上博和氏、吉田博之氏が社外監査役に選任された場合、当社は阿氏との間で、会社法第423条第1項に定める社外監査役の当社に対する損害賠償責任について、法令が規定する額に限定する契約を継続する予定であります。  
5. 水上博和氏、吉田博之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同証券取引所に届け出ております。各候補者が社外監査役に選任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。  
6. 水上博和氏、吉田博之氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

(提供書面)

# 事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

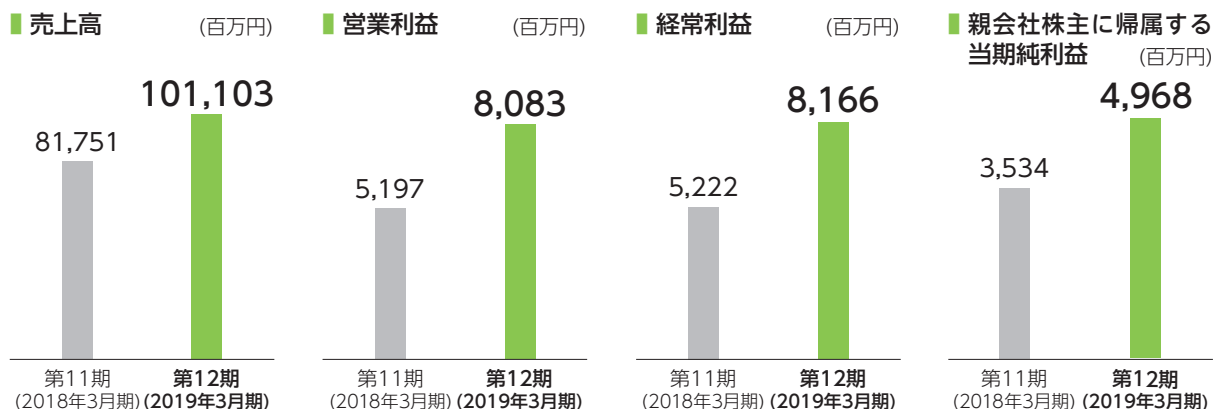
当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策等の影響もあり、引き続き緩やかな回復基調で推移いたしましたが、米中貿易摩擦の激化等、不安定な国際情勢により先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境といたしましては、製造業全体での人手不足、バブル期を上回る有効求人倍率の上昇、改正労働契約法で求められる有期契約社員の無期転換の開始が2018年4月に始まったこと等により、従来は派遣活用に慎重だった自動車関連分野においても、人材派遣の活用が進んでまいりました。また、大手製造企業においては、大規模人数需要が拡大するとともに、労働者の権利保護等のコンプライアンス意識の高まりを受けて、派遣事業者の選別が進んでおります。

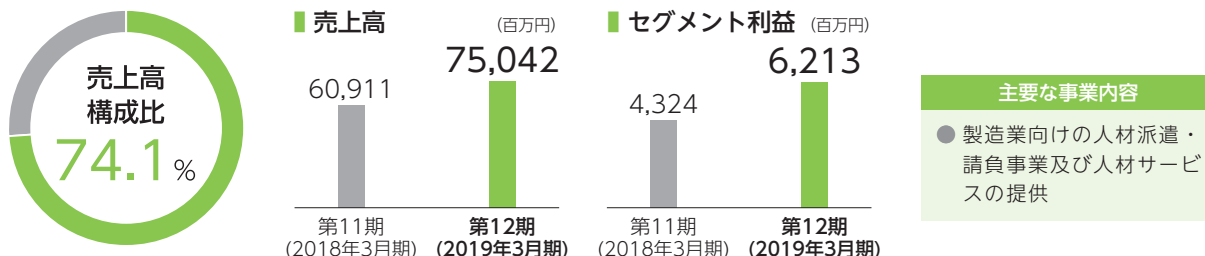
|                     |             |     |          |   |
|---------------------|-------------|-----|----------|---|
| 売上高                 | 101,103 百万円 | 前期比 | 23.7 %増  | ↗ |
| 営業利益                | 8,083 百万円   | 前期比 | 55.5 %増  | ↗ |
| 経常利益                | 8,166 百万円   | 前期比 | 56.4 %増  | ↗ |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 4,968 百万円   | 前期比 | 40.6 %増  | ↗ |
| 技術職社員数              | 20,583 名    | 前期比 | 2,014 名増 | ↗ |

このような状況の下、当社グループでは全国規模での採用基盤を背景として、顧客企業の大規模な人材ニーズに対し、配属時期と人数を確約する「コミット受注」により、確実な配属を実現するとともに、大手企業グループに対して総合的な人材サービスを提案することでさらなる関係強化を図ってまいりました。また、顧客工場内でのシェアを拡大することにより管理効率を高める等の収益性の向上にも取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度は売上高101,103百万円（前年同期81,751百万円、23.7%の増収）、営業利益8,083百万円（前年同期5,197百万円、55.5%の増益）、経常利益8,166百万円（前年同期5,222百万円、56.4%の増益）、親会社株主に帰属する当期純利益4,968百万円（前年同期3,534百万円、40.6%の増益）、技術職社員数は20,583名（前年同期18,569名、2,014名の増加）となりました。



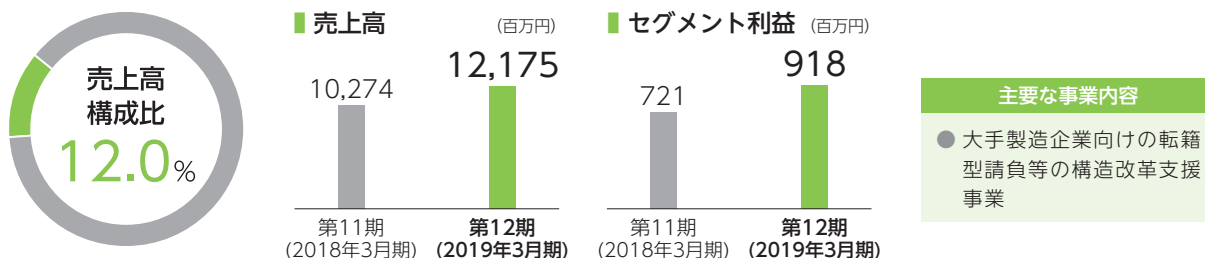
## マニファクチャリング事業



マニファクチャリング事業においては、国内メーカーにおける大規模人数需要の拡大とコンプライアンス意識の高まりを受け、全国トップクラスの規模と高い配属実績に加え、高い現場管理力が評価され安定的な受注が続いております。特に、従来は期間工が中心だった自動車関連分野において、全国的な人手不足により人材採用が困難な状況になったことから派遣需要が拡大しております。

以上の結果、売上高75,042百万円（前年同期60,911百万円、23.2%の増収）、セグメント利益6,213百万円（前年同期4,324百万円、43.7%の増益）、技術職社員数15,648名（前年同期14,781名、867名の増加）となりました。

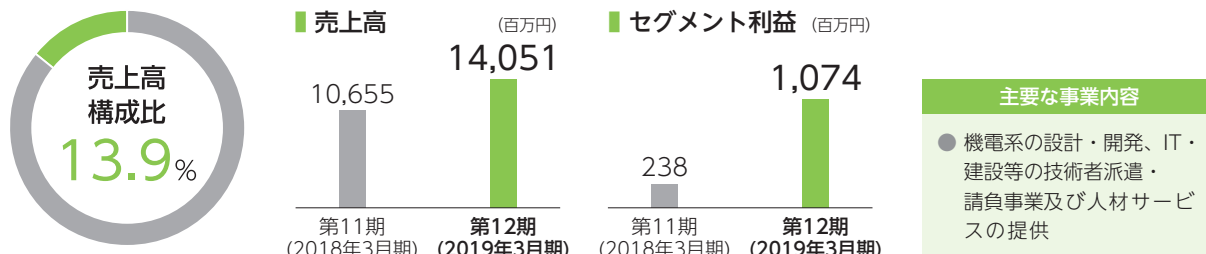
## ソリューション事業



ソリューション事業においては、総合的な人材サービスの提案等により大手メーカーとの関係強化を進めたことで大手メーカーからの転籍等による技術職社員の増加により売上高、セグメント利益ともに増加しました。

以上の結果、売上高12,175百万円（前年同期10,274百万円、18.5%の増収）、セグメント利益918百万円（前年同期721百万円、27.4%の増益）、技術職社員数2,644名（前年同期2,008名、636名の増加）となりました。

## エンジニアリング事業



エンジニアリング事業においては、産業界の慢性的なエンジニア人材不足に応えるため、新卒採用に加えて、マニュファクチャリング事業等に所属する製造オペレーターの設計・開発エンジニアへのキャリアチェンジを推進するグループ内転職制度「One UT」により技術職社員を拡充させ、売上高は前年同期比で増収となりました。また、事業会社の統合や営業管理の徹底による収益改善施策等によりセグメント利益は大幅に改善いたしました。

以上の結果、売上高14,051百万円（前年同期10,655百万円、31.9%の増収）、セグメント利益1,074百万円（前年同期238百万円、350.3%の増益）、技術職社員数2,291名（前年同期1,780名、511名の増加）となりました。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は544百万円であり、その主なものは、本社の内装工事及び当社グループのシステムの構築によるものであります。

### ③ 資金調達の状況

該当事項はございません。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はございません。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はございません。

### ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

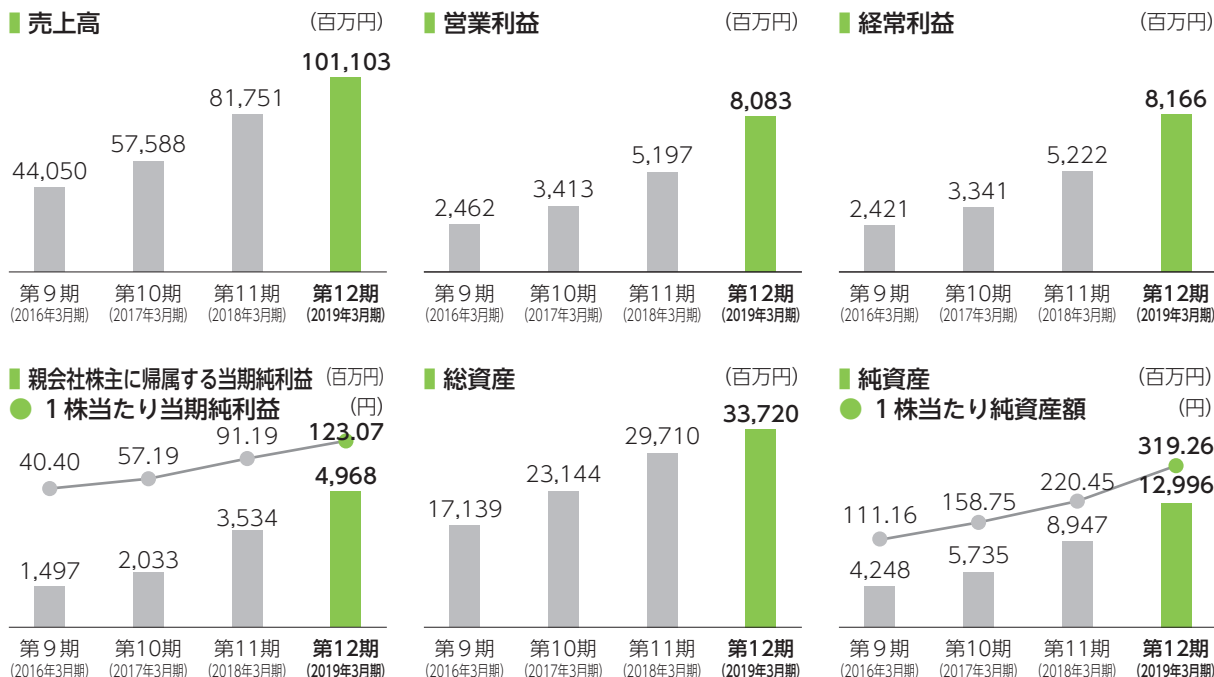
該当事項はございません。

### ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2018年4月1日に富士通アプリコ株式会社の発行株式の51%にあたる240,000株を取得し、連結子会社といたしました。なお、同社の社名を同日付けで「F U J I T S U U T 株式会社」に変更いたしました。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

| 区分                        | 第9期<br>(2016年3月期) | 第10期<br>(2017年3月期) | 第11期<br>(2018年3月期) | 第12期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年3月期) |
|---------------------------|-------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 (百万円)                 | 44,050            | 57,588             | 81,751             | 101,103                         |
| 営業利益 (百万円)                | 2,462             | 3,413              | 5,197              | 8,083                           |
| 経常利益 (百万円)                | 2,421             | 3,341              | 5,222              | 8,166                           |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 1,497             | 2,033              | 3,534              | 4,968                           |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 40.40             | 57.19              | 91.19              | 123.07                          |
| 総資産 (百万円)                 | 17,139            | 23,144             | 29,710             | 33,720                          |
| 純資産 (百万円)                 | 4,248             | 5,735              | 8,947              | 12,996                          |
| 1株当たり純資産額 (円)             | 111.16            | 158.75             | 220.45             | 319.26                          |



### (3) 対処すべき課題

当社グループの事業面に関する対処すべき課題は以下のとおりであります。

#### ① 景気変動の影響を受けにくい事業基盤の構築

足元の国内経済におきまして、景気の回復により製造業各社の業績は底堅く推移しております。一方で電機・電子部品メーカーを中心に事業売却や統合、組織再編、それに伴う国内の生産拠点の統廃合が続いております。これらの状況は、顧客の生産現場においては欠員補充の需要が生じるなどの事業機会でもありますが、同時に当社売上高が顧客の生産動向に左右される要因でもあります。

このような環境の中、当社グループは、従前からの強みでもある電子部品、半導体業界において、特に世界シェアの高いデバイスメーカーとの取引の深耕・拡大を図るとともに、自動車関連分野をはじめ、建築・建材関連分野などの事業展開も積極的に進めることで、安定した事業基盤を構築する活動を継続して進めてまいります。

#### ② 安定的な採用体制の構築

わが国では、若年層を中心に労働人口が減少する傾向にあり、特定の地域のみならず全国的に高水準の有効求人倍率が続いております。

当社グループの事業に従事する技術職社員の大多数が若年層であり、採用に関してこれらの影響を受けやすく、今後、中長期的に技術職社員の採用が厳しさを増す可能性があります。

このような環境の中、当社グループは人材の安定的な採用のため、従来主力のWeb媒体及び求人誌等の紙媒体をはじめとした様々な採用チャネルを活用し、全国各地での面接会の実施や面接担当者のスキルの標準化等を通じ安定的な人材採用体制を構築してまいります。

#### ③ 技術職社員の離職率低下とスキル向上

当社グループが属する製造派遣業界における派遣社員の離職率は、いわゆる正規雇用と呼ばれる正社員と比較すると高水準と言われており、流動性が高いことが特徴となっております。これは、製造派遣業界では有期雇用が一般的であることに起因し、このため、製造派遣業界の派遣社員は、一貫したキャリア形成やスキルを向上させることが困難になっています。また、製造派遣業界の派遣社員の離職率の増加は、派遣社員数を維持するために採用コストが発生し、利益率の低下を招きます。加えて、派遣社員のスキル向上が図れない場合は、派遣単価を上昇させることが困難になります。

このような状況認識の下、当社グループでは、顧客企業に派遣する社員を正社員（無期雇用）として雇用し、雇用の安定化を確保したうえで、社内認定のキャリアカウンセラーが一人ひとりに合ったキャリアプランを一緒に考え、教育・訓練等を通じたスキルアップやキャリアアップに取り組んでおります。引き続きこれらの施策を進めるとともに体制を一層強化することにより、技術職社員の離職率低下と付加価値の継続的な向上を図ってまいります。

#### ④ 経営管理・事業運営体制の強化

当社グループは、持続的に高い売上高を達成し、利益成長を続けることを目指しております。それに伴い、経営管理や事業運営を行う人員を育成・確保するとともに、事業規模に応じた組織基盤を確立させることが欠かせません。このため、当社グループでは、これらの経営管理や事業運営を支える人員の確保・育成とともに、柔軟な組織運営やそれを支える業務システムの構築等を重要課題として取り組んでおります。

#### ⑤ コーポレートガバナンス体制の継続的な強化

当社の持続的な成長と企業価値の向上を実現するためには、コーポレートガバナンス体制の強化が重要であると認識しており、的確かつ迅速な意思決定及び業務執行体制とそれを適切に監督・監視する体制の構築を図っております。経営の健全性や透明性を確保する観点から、今後も事業規模に応じたコーポレートガバナンス体制の強化を継続的に図ってまいります。

## (4) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はございません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名              | 資本金<br>(百万円) | 当社の議決<br>権比率(%) | 主要な事業内容               |
|------------------|--------------|-----------------|-----------------------|
| UTエイム株式会社        | 500          | 100.0           | 製造業向けの人材派遣・請負事業       |
| UTコミュニティ株式会社※1   | 10           | 100.0           | 製造業向けの人材派遣・請負事業       |
| UTグローバル株式会社      | 20           | 100.0           | 外国人技能実習生管理代行事業        |
| UTパベック株式会社       | 20           | 100.0           | 製造業向けの人材派遣・請負事業       |
| UTHP株式会社         | 30           | 100.0           | 製造業向けの人材派遣・請負事業       |
| FUJITSU UT株式会社※2 | 60           | 51.0            | 製造業向けの人材派遣・請負事業       |
| UTテクノロジー株式会社※3   | 45           | 100.0           | 設計・開発技術者派遣・請負事業       |
| UTコンストラクション株式会社  | 40           | 100.0           | 建設技術者派遣・請負事業          |
| 株式会社Lei Hau'oli  | 10           | 100.0           | WEBサイト作成事業            |
| UTエージェント株式会社     | 50           | 100.0           | 有料職業紹介事業              |
| UTライフサポート株式会社    | 10           | 100.0           | 社内福利厚生事業              |
| UTハートフル株式会社※4    | 10           | －<br>(100.0)    | オフィスサービス事業<br>(特例子会社) |

※1. UTコミュニティ株式会社は、2018年4月1日に株式会社タイト・ワークからUTコミュニティ株式会社に社名変更しております。

※2. 当社は、2018年4月1日に富士通アプリコ株式会社の発行株式の51%にあたる240,000株を取得し、連結子会社といたしました。なお、同社の社名を同日付けで「FUJITSU UT株式会社」に変更いたしました。

※3. UTテクノロジー株式会社は、2018年4月1日にUTシステム株式会社を吸収合併しております。

※4. 議決権比率の( )は、間接所有割合を記載しております。

## (5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

| 事業部門          | 事業内容                                 |
|---------------|--------------------------------------|
| マニュファクチャリング事業 | 製造業向けの人材派遣・請負及び人材サービスの提供             |
| ソリューション事業     | 大手製造企業向けの転籍型請負等の構造改革支援               |
| エンジニアリング事業    | 機電系の設計・開発、IT・建設等の技術者派遣・請負及び人材サービスの提供 |

(6) 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

| 会社名             | 本社所在地   |
|-----------------|---------|
| UTグループ株式会社      | 東京都品川区  |
| UTEイム株式会社       | 東京都品川区  |
| UTコミュニティ株式会社    | 大阪府大阪市  |
| UTグローバル株式会社     | 東京都品川区  |
| UTパベック株式会社      | 大阪府守口市  |
| UTHP株式会社        | 東京都品川区  |
| FUJITSU UT株式会社  | 神奈川県川崎市 |
| UTテクノロジー株式会社    | 東京都品川区  |
| UTコンストラクション株式会社 | 東京都品川区  |
| 株式会社Lei Hau'oli | 東京都渋谷区  |
| UTEージェント株式会社    | 東京都品川区  |
| UTライフサポート株式会社   | 東京都品川区  |
| UTハートフル株式会社     | 東京都品川区  |

## (7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門         | 使用人数    | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|---------|-------------|
| マニファクチャリング事業 | 16,093名 | 918名増       |
| ソリューション事業    | 2,711名  | 640名増       |
| エンジニアリング事業   | 2,335名  | 444名増       |
| 全社（共通）       | 607名    | 163名増       |
| 合計           | 21,746名 | 2,165名増     |

- (注) 1. 使用人数は、就業人数であり、契約社員及びパートタイマーを含んでおります。  
 2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。  
 3. 使用人数が前連結会計年度と比べて2,165名増加いたしましたのは、主にマニファクチャリング事業及びソリューション事業の業容拡大によるものであります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 607名 | 163名増     | 35.9歳 | 2.8年   |

- (注) 1. 使用人数は、就業人数であり、契約社員及びパートタイマーを含んでおります。  
 2. 使用人数が前事業年度末と比べて163名増加いたしましたのは、業容拡大に伴う管理部門業務の増加及び当社グループ内人材の有効活用のための子会社からの転籍によるものであります。

## (8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行    | 2,558百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 1,625百万円 |
| 株式会社りそな銀行    | 438百万円   |
| 株式会社横浜銀行     | 348百万円   |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 135百万円   |

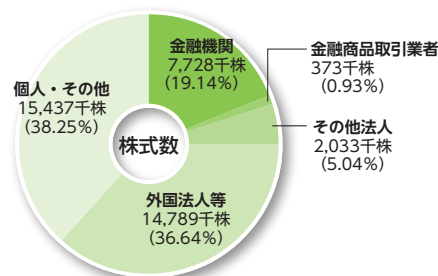
## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 160,000,000株
- ② 発行済株式の総数 40,363,067株
- ③ 株主数 7,364名
- ④ 大株主（上位10名）



| 株主名                                                                                                                         | 持株数        | 持株比率   |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|--------|
| 若 山 陽 一                                                                                                                     | 9,031,178株 | 22.37% |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）                                                                                                      | 3,419,400株 | 8.47%  |
| 有限会社コペルニクス                                                                                                                  | 1,817,200株 | 4.50%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                                                                                   | 1,517,800株 | 3.76%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                                                                                     | 1,243,600株 | 3.08%  |
| SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT                                                                                                | 1,157,701株 | 2.87%  |
| STATE STREET LONDON CARE OF<br>STATE STREET BANK AND TRUST,<br>BOSTON SSBTC A/C UK LONDON<br>BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM | 835,800株   | 2.07%  |
| STATE STREET BANK AND TRUST<br>COMPANY 505001                                                                               | 749,564株   | 1.86%  |
| BBH (LUX) FOR FIDELITY FUND<br>S-JAPAN AGGRESSIVE                                                                           | 641,100株   | 1.59%  |
| J P MORGAN CHASE BANK 385632                                                                                                | 594,856株   | 1.47%  |

(注) 発行済株式の総数には、当社保有の自己株式61株が含まれております。また、持株比率は、自己株式61株を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はございません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はございません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はございません。

### (3) その他株式に関する重要な事項

該当事項はございません。

### (4) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                 | 当該他の法人等との関係                                                                           |
|----------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 若 山 陽 一 | —                                                                                                                                                                                                                            | —                                                                                     |
| 取 締 役    | 鉢 嶺 登   | 株式会社オプトホールディング 代表取締役社長<br>ソウルドアウト株式会社 取締役                                                                                                                                                                                    | 当社と兼職先との間には特別な関係はありません。                                                               |
| 取 締 役    | 吉 松 徹 郎 | 株式会社アイスタイル 代表取締役社長<br>株式会社コスメネクスト 取締役<br>istyle Global(Singapore) Pte. Limited 取締役<br>istyle China Co., Limited 董事<br>株式会社アイメイカーズ 取締役<br>株式会社Eat Smart 取締役<br>株式会社アイスタイルキャピタル 取締役<br>株式会社アイスタイルキャリア 代表取締役<br>株式会社プラネット 社外取締役 | 当社と兼職先との間には特別な関係はありません。                                                               |
| 取 締 役    | 井 垣 太 介 | 西村あさひ法律事務所 法人社員弁護士<br>公益社団法人日本仲裁人協会 関西支部事務局長<br>大阪大学大学院医学系研究科 招聘教授<br>エン・ジャパン株式会社 社外監査役                                                                                                                                      | 当社はエン・ジャパン株式会社に求人に関する広告掲載料等を支払っております。当事業年度における取引額の割合は、連結売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の1%未満です。 |

| 会社における地位  | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 当該他の法人等との関係             |
|-----------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| 常 勤 監 査 役 | 小 松 理一郎 | —                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | —                       |
| 常 勤 監 査 役 | 福 森 正 人 | U T エ イ ム 株 式 会 社 監 査 役<br>U T コ ミ ュ ニ テ ィ 株 式 会 社 監 査 役<br>U T グ ロ ー バ ル 株 式 会 社 監 査 役<br>U T パ ベ ッ ク 株 式 会 社 監 査 役<br>U T H P 株 式 会 社 監 査 役<br>F U J I T S U U T 株 式 会 社 監 査 役<br>U T テ ク ノ ロ ジ ー 株 式 会 社 監 査 役<br>U T コ ン ス ト ラ ク シ ョ ン 株 式 会 社 監 査 役<br>株 式 会 社 L e i H a u ' o l i 監 査 役<br>U T エ ー ジェ ン ト 株 式 会 社 監 査 役<br>U T ハ ー ト フ ル 株 式 会 社 監 査 役 | 当社と兼職先との間には特別な関係はありません。 |
| 監 査 役     | 水 上 博 和 | アドヴァンキャピタル株式会社 代表取締役                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 当社と兼職先との間には特別な関係はありません。 |
| 監 査 役     | 吉 田 博 之 | 税理士法人渡邊芳樹事務所資産課税本部 本部長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 当社と兼職先との間には特別な関係はありません。 |

- (注) 1. 取締役鉢嶺登氏、取締役吉松徹郎氏、取締役井垣太介氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小松理一郎氏、監査役水上博和氏、監査役吉田博之氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役鉢嶺登氏、取締役吉松徹郎氏、取締役井垣太介氏、監査役小松理一郎氏、監査役水上博和氏、監査役吉田博之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として選任し、同取引所へ届け出ております。
4. 監査役吉田博之氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計並びに税務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、経営監督機能と業務執行機能を分離するため、執行役員制度を導入しております。2019年3月31現在の上席執行役員は、以下のとおりであります。なお、その他、執行役員27名となります。

| 会社における地位 | 氏名      | 担当             |
|----------|---------|----------------|
| 上席執行役員   | 筑 井 信 行 | マニユファクチャリング部門長 |
| 上席執行役員   | 小久保 勉   | マニユファクチャリング部門長 |
| 上席執行役員   | 森 川 弘 二 | ソリューション部門長     |
| 上席執行役員   | 森 竹 正 明 | エンジニアリング部門長    |
| 上席執行役員   | 渡 邊 祐 治 | コーポレートセールス部門長  |
| 上席執行役員   | 山 田 隆 仁 | 経営基盤部門長        |
| 上席執行役員   | 外 村 学   | 社長室長           |

## ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏名   | 退任日        | 退任理由 | 退任時地位・担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                |
|------|------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 大塚和成 | 2018年6月23日 | 任期満了 | ＵＴグループ株式会社 社外取締役<br>株式会社リアルワールド 取締役監査等委員                                                                                                                                                                          |
| 大籠清  | 2018年6月23日 | 辞任   | ＵＴグループ株式会社 監査役<br>ＵＴエイム株式会社 監査役<br>ＵＴコミュニティ株式会社 監査役<br>ＵＴグローバル株式会社 監査役<br>ＵＴパベック株式会社 監査役<br>ＵＴＨＰ株式会社 監査役<br>ＵＴテクノロジー株式会社 監査役<br>ＵＴコンストラクション株式会社 監査役<br>株式会社Lei Hau'oli 監査役<br>ＵＴエージェント株式会社 監査役<br>ＵＴハートフル株式会社 監査役 |

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分               | 支給人員        | 支給額               |
|------------------|-------------|-------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(4名)  | 144百万円<br>(48百万円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>(3名)  | 30百万円<br>(17百万円)  |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 10名<br>(7名) | 174百万円<br>(65百万円) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2008年6月23日開催の第1回定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
2. 監査役の報酬限度額は、2008年6月23日開催の第1回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。  
3. 上記には、2019年4月19日開催の定時取締役会決議に基づき取締役に対し支給する予定の以下の役員賞与が含まれております。  
取締役5名 90百万円（うち社外取締役3名 30百万円）

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金  
該当事項はございません。

ハ. 社外役員が子会社から受けた役員報酬の総額  
該当事項はございません。

## ⑤ 社外役員に関する事項

### 当事業年度における主な活動状況

|     |         | 活動状況                                                                                                                                                                          | 出席率                          |
|-----|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 取締役 | 鉢 嶺 登   | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席いたしました。企業経営者としての幅広い経験と知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                                                               | 94%                          |
| 取締役 | 吉 松 徹 郎 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち16回に出席いたしました。企業経営者としての幅広い経験と知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                                                               | 89%                          |
| 取締役 | 井 垣 太 介 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました。企業法務のスペシャリストとしての幅広い経験と専門知識を活かし、コンプライアンス及びコーポレートガバナンスの観点から助言・提言を行っております。                                                                     | 100%                         |
| 監査役 | 小 松 理一郎 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。金融分野の専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンスやコーポレートガバナンスの充実等について適宜、必要な発言を行っております。    | 取締役会<br>100%<br>監査役会<br>100% |
| 監査役 | 水 上 博 和 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。金融分野の専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンスやコーポレートガバナンスの充実等について適宜、必要な発言を行っております。    | 取締役会<br>100%<br>監査役会<br>100% |
| 監査役 | 吉 田 博 之 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。会計、税務分野の専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンスやコーポレートガバナンスの充実等について適宜、必要な発言を行っております。 | 取締役会<br>94%<br>監査役会<br>100%  |

- (注) 1. 取締役井垣太介氏、監査役小松理一郎氏は、2018年6月23日開催の第11回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしましたので、当事業年度の取締役会への出席会数は、就任後の取締役会の回数を記載しております。
2. 監査役小松理一郎氏は、2018年6月23日開催の第11回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしましたので、当事業年度の監査役会への出席会数は、就任後の監査役会の回数を記載しております。

## (5) 会計監査人の状況

### ① 名称

仰星監査法人

### ② 報酬等の額

|                                     | 支払額   |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 13百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27百万円 |

- (注) 1. 当社の重要な子会社であるＵＴエイム株式会社は、仰星監査法人の監査を受けております。  
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
3. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」等を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積もりの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## (6) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### ① 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において「内部統制システムの基本方針」を決議しております。なお、2019年2月26日開催の取締役会決議により「内部統制システムの基本方針」の内容を一部改定しております。改定後の内容は、以下のとおりであります。取締役会は、内部統制システムの不断の見直しによって継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制の構築に努めます。

- a. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 当社及び当社グループ全体に影響を及ぼす経営業務執行上の重要な事項については、取締役会において決定する。代表取締役は、会社の業務執行状況及び重要と認められる事項について取締役会に報告する。また、取締役の業務執行に関する監督機能を維持強化するため、社外取締役を選任する。
  - ロ. 取締役会の諮問機関として、代表取締役を議長とし、社外弁護士も参加するUTグループコンプライアンス・リスク管理会議を設置し、当社及び当社グループにおけるコンプライアンスに関する方針、活動実施計画に関する審議、法令遵守及び公正な職務執行を確保するための必要事項の検討並びに法令・社内ルール違反行為に関する調査と再発防止策の策定を行う。
  - ハ. 「UTグループ行動指針」及び「UTグループコンプライアンス行動規範」において、法令や社会的規範及び社内規程等のルールを遵守して適正な行動をとることを規定し、当社及び当社グループの役員及び従業員が遵守することを周知する。
- 二. コンプライアンス推進については、「UTグループコンプライアンス・マニュアル」を制定し、当社及び当社グループの役員及び従業員が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として業務運営にあたるよう、研修等を通じて指導する。
- ホ. 内部通報制度を設け、組織的又は個人的な法令違反行為ないし不正行為等に関する相談又は通報の適切な処理の仕組みにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見、自浄作用の機動性の向上を図る。

へ、内部監査室を設置し、経営組織の整備状況、業務運営の準拠性、有効性及び効率性を検討、評価、報告することにより、内部統制の維持・改善を行う。

b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 当社は、法令並びに「文書管理規程」及び「取締役会規程」に基づき、取締役会の議事録とそれらの資料等の適切な保存及び管理を行う。

ロ. 情報の管理や保存期間等については、「情報セキュリティ管理規程」及び「UTグループコンプライアンス・マニュアル」を定め、情報の保存及び管理体制を整備する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社は、UTグループコンプライアンス・リスク管理会議において、当社及び当社グループにおける管理すべきリスクの種類を把握し、そのリスクの管理・評価を行い、リスク発生の未然防止を図るとともに、リスクが発生した場合の損失の最小化並びに再発防止策の策定を行う。

ロ. 有事においては、被害を最小限にすることを目的とした「有事対応マニュアル」に準じて迅速かつ適切に対処する。また、代表取締役を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたることとする。

d. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

イ. 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の職務執行状況の監督等を行う。なお、変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、取締役の任期は1年とする。

ロ. 当社は、「取締役会規程」において、取締役会の決議事項及び報告事項を明確にするとともに、「職務権限規程」において、業務執行に関する各組織や各職位の責任と権限を明確にする。

ハ. 当社は、取締役の業務執行の決定権限の一部を執行役員に委譲することで、経営監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会の実効性を向上させることを目的として執行役員制度を導入する。

ニ. 当社は、代表取締役を議長とし、常勤取締役及び執行役員で構成する経営会議におい

て、業務執行上の重要な事項について審議する。

e. 当社及び子会社からなる企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ. 当社は、当社グループの事業を統括する持株会社として、当社グループの企業価値を最大化する観点から、子会社に対し、適切に株主権を行使するとともに、「関係会社管理規程」に則り、子会社に対し、経営状況、業務執行状況及び、財務状況に関する定期的な報告を受け、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われているか経営会議において確認する。

ロ. 子会社の経営については、当社執行役員が当社グループ会社の取締役を兼務し当社グループ方針に基づく子会社の事業戦略、事業計画等の重要事項の策定を当社の事前承認事項とすること等により、子会社の経営管理を行う。孫会社の経営管理は、原則として、子会社を通じて行う。

ハ. U Tグループコンプライアンス・リスク管理会議は、当社グループ全体のコンプライアンスを統括・推進し、当社の内部監査室が、「関係会社管理規程」及び「内部監査規程」に基づき法令や定款、社内規程等への適合等の観点から、子会社の監査を実施する。

ニ. 「U Tグループ行動指針」、「U Tグループコンプライアンス行動規範」及び「U Tグループコンプライアンス・マニュアル」を当社グループへ適用し、法令や社会的規範及び社内規程等のルールを遵守して適正な行動をとることを周知する。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ. 監査役会において決議を行ったうえで、監査役より要請があった場合、必要に応じて、監査役の職務を補助する使用人を置くこととし、使用人は監査役専属で補助業務を行う。その人事については、取締役と監査役が意見交換を行い、監査役の同意を得ることとする。

ロ. 取締役には、補助使用人に対する指揮命令権がないこととし、補助使用人は、監査役の指揮命令に従うこととする。

ハ. 補助使用人の懲戒処分については、監査役の同意を得ることとする。

- g. 当社及び子会社からなる企業グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制  
その他の監査役へ報告をするための体制
- イ. 常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会及びＵＴグループコンプライアンス・リスク管理会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は従業員にその説明を求める。
- ロ. 監査役は、監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。
- ハ. 監査役は、子会社の役員及び従業員に対して業務執行に関する報告を求めることができ、報告を求められた子会社の役員及び従業員は速やかにこれに応じることとし、その点について子会社の役員及び従業員に周知する。子会社の役員及び従業員は、法令違反やその可能性を発見した場合には、速やかに監査役に報告をする。
- 二. 当社及びグループ会社共通の内部通報制度の情報について、担当部署は監査役へ定期的に報告を行う。
- ホ. 監査役へ報告した者に対しては、当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を役員及び従業員に周知する。
- h. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
取締役は、監査役による監査に協力し、監査に要する諸費用については、監査の実行を担保するべく予算を確保する。
- i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、代表取締役社長及び会計監査人並びに当社の内部監査室長と定期的に意見交換を実施する。
- イ. 監査役は、取締役及び執行役員の業務執行の監査を行う。監査役は、取締役会及び経営会議その他重要な会議に出席し、必要に応じて適宜意見を述べる。
- ロ. 監査役は、法令、定款、監査役監査基準等の社内規程及び監査計画に基づき監査を行う。

ハ．監査役は、監査法人及び内部監査室との情報交換を定期的に行い、連携を深めるほか、代表取締役と定期的な面談を行う。

ｊ．財務報告の信頼性を確保するための体制

イ．当社は、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する各種規程を定めるとともに、情報開示に関する担当役員を置き、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。

ロ．監査役は、「内部統制システムに係る監査の実施基準」に基づき財務報告内部統制に関する監査を実施する。

ハ．監査役は、財務報告内部統制が重大なリスクに対応していないと判断した場合には、必要に応じ監査役会における審議を経て、その旨を財務担当役員に対して適時かつ適切に指摘し、必要な改善を求める。

ｋ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備について

当社は、業務の適正を確保するための体制の一環として、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制を以下のとおりとする。

イ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを基本方針とし、すべての役員及び社員等に対して、反社会的勢力及びこれらと関係のある個人や団体の利用、これらへの資金提供や協力、加担などの一切の交流・関わりをもつことを禁止する。

ロ．反社会的勢力排除に向けた体制

ⅰ．反社会的勢力との関係を遮断することを「ＵＴグループコンプライアンス・マニュアル」に定め、当社グループの役員及び従業員が遵守することを周知する。

ⅱ．当社及び当社グループ会社は、「反社会的勢力排除規程」「反社会的調査・排除マニュアル」において、当社及び当社グループの締結する契約、その他あらゆる活動から反社会的勢力を排除するために必要な措置等について定める。

ⅲ．反社会的勢力から接触を受けた等の場合は、担当部署が警察、弁護士と連携して対処する。

## ② 業務の適正を確保するための体制の運用状況（2019年3月31日現在）

当事業年度における「内部統制システムの基本方針」の運用状況の概要は、以下のとおりであります。なお、2019年2月26日開催の取締役会決議により「内部統制システムの基本方針」の内容を一部改定しております。当該変更内容は、社内掲示によりグループ全社へ周知を図っております。

### a. コンプライアンス体制

イ. 当社は、法令及び社会的規範並びに社内規程等を遵守し、グループ全社の役員及び社員等が適正な行動をとることを目的として「UTグループ行動指針」「UTグループコンプライアンス行動規範」「UTグループコンプライアンス・マニュアル」を制定しております。グループ全社の役員及び社員等が、日常の業務を遂行する過程で遵守すべき行動基準を定め、グループ全社のコンプライアンス体制と法令遵守及びコンプライアンス規範について、周知・徹底を図っております。

ロ. 当社は、当社グループ全社におけるコンプライアンスに関する方針、活動実施計画に関する審議及び法令・社内ルール違反行為に関する調査と再発防止策の策定を行うことを目的として、社外の弁護士も参加するUTグループコンプライアンス・リスク管理会議を設置しており、当事業年度において12回開催しております。会議では、コンプライアンス違反の事案共有及び再発防止のための対応策について議論しております。

ハ. 当社は、年に1回、当社グループ全社の役員及び社員等を対象に、「コンプライアンス研修」を実施し、コンプライアンスに対する意識強化を図っております。

二. 当社は、内部通報制度として、当社グループ全社を対象とした相談・通報窓口を社内及び社外に設置し、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見と自浄作用の機動性向上を図っております。

### b. リスク管理体制

イ. 当社は、UTグループコンプライアンス・リスク管理会議において、当社グループ全社におけるリスクの種類を把握し、リスクレベルの分類を行い、重要なリスクを優先して対応策を協議しております。また、リスクが発生した場合は、リスク最小化へ向けた方策及び再発防止策の策定を行っております。

ロ. リスクの顕在化及び災害発生等の有事の場合は「有事対応マニュアル」に従い対応することとしております。

ハ. 情報セキュリティについては、情報セキュリティに関する行動規範を示し、高い情報セキュリティレベルを確保することを目的として「情報セキュリティ管理規程」を制定し、管理体制を強化しております。また、グループ全社の役員及び社員等が、情報セキュリティに対する意識を向上・統一させることを目的として「UTグループ情報セキュリティマニュアル」を制定し、意識強化を図っております。適宜状況の変化に合わせてマニュアルを改定も行い、社内ネットワークの整備や記録媒体の使用制限を設ける等、情報漏えいの軽減に努めております。

二. 個人情報保護については、個人情報の適切な保護を目的とした「個人情報管理規程」及び特定個人情報等の適切な取扱いを確保するため「特定個人情報等取扱規程」を制定しております。また、コンプライアンス研修等において個人情報に対する意識強化を図っております。

#### c. グループ管理体制

イ. 子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」を制定し、当社の子会社に対する諸手続き及び管理体制について定め、子会社に関する業務の円滑化と管理の適正化を図り、子会社を指導・育成しております。

ロ. 当社執行役員は、当社グループ会社の取締役を兼務し、当社グループ方針に基づく子会社の事業戦略、事業計画等の重要事項の策定を当社の事前承認事項とすることなどにより、子会社の経営管理を行っております。

ハ. 当社は、年間スケジュールに基づき開催される経営会議において子会社の代表取締役社長から経営状況等の報告を受けるなど、子会社の現況を把握する体制をとっております。

#### d. 取締役の職務執行

イ. 当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時の取締役会を開催しております。法令や定款に定められた事項や経営上重要な事項について多面的に検討し、決定するとともに、月次の業績評価を行い、取締役の職務執行の監督を行っております。

□. 当社は、取締役4名のうち社外取締役を3名選任し、取締役会による取締役の職務執行の監督機能の強化を図っております。なお、当事業年度につきましては、取締役会を18回開催しております。

e. 監査役の監査体制

イ. 当社は、「監査役会規程」に基づき、監査役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時の監査役会を開催しております。「監査役監査基準」及び監査計画に基づき、取締役及び執行役員の業務執行の監査を行っております。なお、当事業年度につきましては、監査役会を13回開催しております。

□. 監査役は、取締役会、経営会議及びその他重要な会議に出席し、必要に応じて適宜意見を述べるとともに、法令、定款、監査役監査基準等の社内規程及び監査計画に基づき監査を行っております。

ハ. 監査役は、監査法人及び内部監査室との情報交換を定期的に行い、連携を深めているほか、代表取締役社長との定期的な面談を行っております。

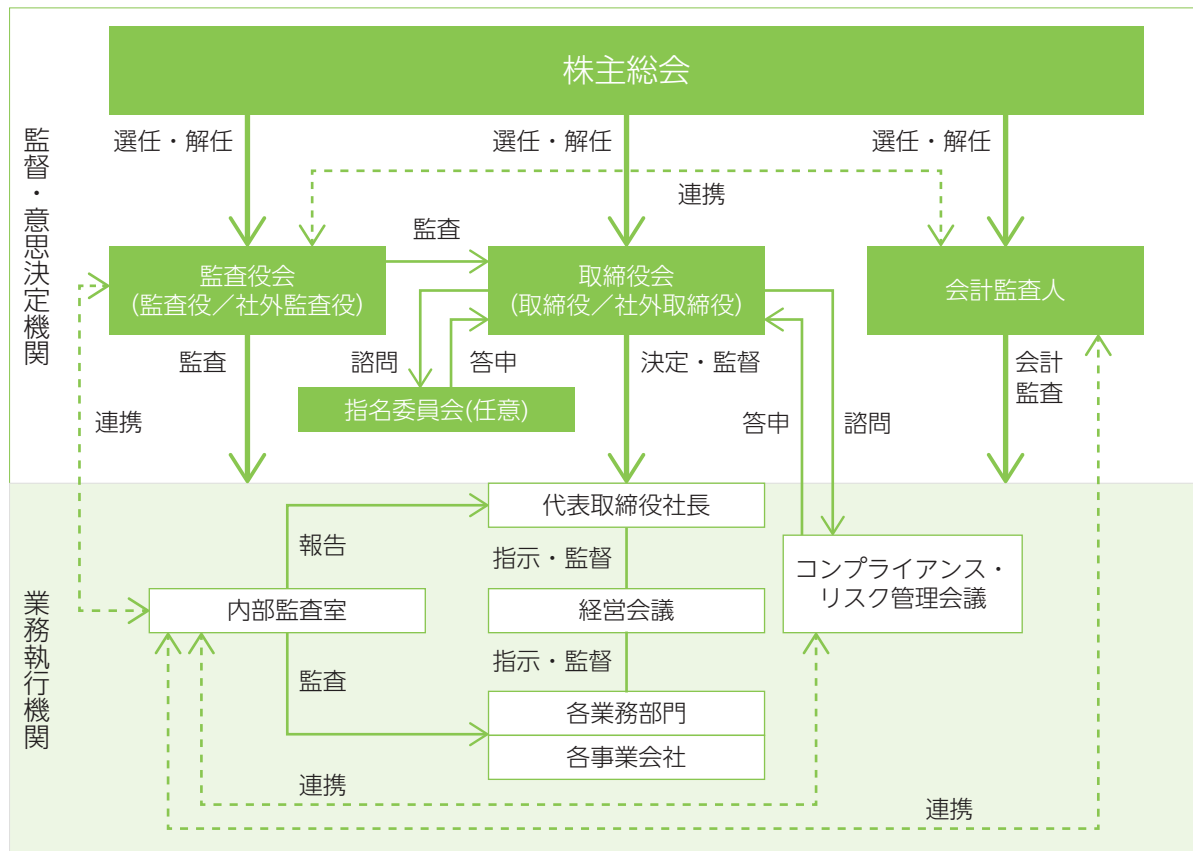
f. 内部監査の実施

当社では、内部監査室が内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施するとともに、監査結果を監査報告書として代表取締役社長及び常勤監査役に対し報告しております。

### (ご参考) コーポレートガバナンス強化への取組み

1. 当社は、取締役4名のうち、独立社外取締役を3名選任し、取締役会の独立性と経営の透明性及び客観性を高め、経営の監督機能を強化するとともに、経営と執行の分離を図り、コーポレートガバナンスの維持向上に努めております。また、取締役会の業務執行の決定権限の一部を執行役員に委譲し、各執行役員の責任範囲を明確にすることで、経営監督機能と業務執行機能をより一層強化するため、執行役員制度を導入しております。
2. 当社は、監査役による監査体制により、経営の監督を強化・充実することが十分に可能であると考え、従来の監査役制度を継続しております。監査役4名のうち、独立社外監査役を3名選任し、客観的かつ公正な立場で適宜検証を行っており、コーポレートガバナンス強化に寄与しているものと考えております。
3. 当社は、取締役候補者及び監査役候補者の指名に関する手続きの透明性及び客観性を確保するとともに、取締役会の説明責任を強化することを目的として、取締役会の任意の諮問機関として指名委員会を設置しております。社外の弁護士を委員長とする指名委員会は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献し得る人物を指名し、取締役会へ付議することとしております。

〈コーポレートガバナンス体制図〉



## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

- ① 当社は、株主の皆様に対する継続した利益の還元を経営上重要な施策として位置付けております。配当政策については、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保の充実を図るとともに総還元性向30%以上を基本方針としております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応するための企業体質の強化及び積極的な事業展開に有効に活用してまいります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、「取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

- ② 当社の株主還元につきましては、「PEGレシオ※」の値により決定することとしており、配当と自己株式の取得の割合は、株価水準に応じて決定しております。

- ③ 上記の還元方針に基づきますと、当社の利益成長と比べ、現下の株価水準は割安であると判断しておりますが、当期につきましては、経営環境の変化等を総合的に勘案し、自己株式取得ではなく、1株当たり36.93円の普通配当を実施することといたしました。

加えて、当社グループは、当連結会計年度において製造派遣業界では最大数となる技術職社員数2万人を突破し、売上高1,011億円、営業利益80億円と過去最高の業績を達成するとともに、2019年4月14日をもって創業25年目を迎えることから、株主の皆様のご支援に感謝の意を表すため、1株当たり25円の特別配当を実施いたします。これにより、当期の株主還元につきましては1株当たり61.93円の配当金により行うことといたしました。

なお、次期の株主還元につきましては、上記に則り、会社の業績及び株式市場の動向を考慮したうえで、総還元性向30%以上の利益配分を予定しております。

※ 当社の株主還元の基本方針は以下のとおりです。

PER（株価収益率）と年間EPS（1株当たり利益）成長率を比較して、

- ① 「PEGレシオ」が＜1倍・・・割安と判断。自己株式の取得を基本方針とする。
- ② 「PEGレシオ」が1～2倍・・・割安と判断。この間は配当、自己株式の取得の両面から総合的に判断する。
- ③ 「PEGレシオ」が＞2倍・・・株式市場に十分評価されている水準と判断。配当を基本方針とする。

上記の基本方針に基づき、投資とのバランス等も考慮しながら、株主還元を総合的に判断しております。

- ・ PER(Price Earnings Ratio)＝ 株価 ÷ 年度予想1株当たり当期純利益（予想EPS）
- ・ PEGレシオ(Price Earnings Growth Ratio)＝ PER ÷ 年間EPS成長率

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部           |        | 負 債 の 部                 |        |
|-------------------|--------|-------------------------|--------|
| 流 動 資 産           | 28,753 | 流 動 負 債                 | 16,907 |
| 現 金 及 び 預 金       | 14,990 | 短 期 借 入 金               | 250    |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 12,429 | 1年内返済予定の長期借入金           | 1,609  |
| 貯 蔵 品             | 1      | 未 払 金                   | 840    |
| そ の 他             | 1,394  | 未 払 費 用                 | 6,231  |
| 貸 倒 引 当 金         | △62    | リ ー ス 債 務               | 0      |
| 固 定 資 産           | 4,966  | 未 払 法 人 税 等             | 1,407  |
| 有 形 固 定 資 産       | 324    | 未 払 消 費 税 等             | 2,345  |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 247    | 賞 与 引 当 金               | 1,330  |
| そ の 他             | 76     | 役 員 賞 与 引 当 金           | 90     |
| 無 形 固 定 資 産       | 2,107  | 預 り 金                   | 2,741  |
| の れ ん             | 1,410  | そ の 他                   | 59     |
| リ ー ス 資 産         | 0      | 固 定 負 債                 | 3,815  |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 522    | 長 期 借 入 金               | 3,682  |
| そ の 他             | 173    | リ ー ス 債 務               | 1      |
| 投資その他の資産          | 2,535  | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 94     |
| 投 資 有 価 証 券       | 5      | そ の 他                   | 38     |
| 長 期 貸 付 金         | 39     | 負 債 合 計                 | 20,723 |
| 長 期 前 払 費 用       | 1,229  | 純 資 産 の 部               |        |
| 繰 延 税 金 資 産       | 801    | 株 主 資 本                 | 12,890 |
| そ の 他             | 515    | 資 本 金                   | 686    |
| 貸 倒 引 当 金         | △55    | 資 本 剰 余 金               | 422    |
| 資 産 合 計           | 33,720 | 利 益 剰 余 金               | 11,781 |
|                   |        | 自 己 株 式                 | △0     |
|                   |        | その他の包括利益累計額             | △4     |
|                   |        | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △4     |
|                   |        | 非 支 配 株 主 持 分           | 110    |
|                   |        | 純 資 産 合 計               | 12,996 |
|                   |        | 負 債 純 資 産 合 計           | 33,720 |

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額     |
|-----------------|---------|
| 売上高             | 101,103 |
| 売上原価            | 80,364  |
| 売上総利益           | 20,738  |
| 販売費及び一般管理費      | 12,655  |
| 営業利益            | 8,083   |
| 営業外収益           |         |
| 受取利息            | 1       |
| 雇用調整助成金         | 86      |
| 消費税等免税益         | 24      |
| その他の            | 28      |
| 営業外費用           |         |
| 支払利息            | 40      |
| 支払手数料           | 10      |
| その他の            | 7       |
| 経常利益            | 58      |
| 特別利益            | 8,166   |
| 特別損失            | —       |
| 固定資産除却損         | 29      |
| 減損損失            | 378     |
| 災害による損失         | 12      |
| その他の            | 28      |
| 税金等調整前当期純利益     | 448     |
| 法人税、住民税及び事業税    | 7,718   |
| 法人税等調整額         | 2,816   |
| 当期純利益           | △103    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 2,712   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 5,005   |
|                 | 36      |
|                 | 4,968   |

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                              | 株 主 資 本 |       |        |        |        |
|------------------------------|---------|-------|--------|--------|--------|
|                              | 資本金     | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 当連結会計年度期首残高                  | 686     | 422   | 7,875  | △36    | 8,947  |
| 当連結会計年度変動額                   |         |       |        |        |        |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |         |       | 4,968  |        | 4,968  |
| 自己株式の取得                      |         |       |        | △1,076 | △1,076 |
| 自己株式の消却                      |         |       | △1,060 | 1,060  | －      |
| 自己株式の処分                      |         |       | △0     | 52     | 51     |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) |         |       |        |        |        |
| 当連結会計年度変動額合計                 | －       | －     | 3,906  | 36     | 3,943  |
| 当連結会計年度末残高                   | 686     | 422   | 11,781 | △0     | 12,890 |

|                              | その他の包括利益累計額      |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|------------------------------|------------------|-------------------|---------|--------|
|                              | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |        |
| 当連結会計年度期首残高                  | －                | －                 | －       | 8,947  |
| 当連結会計年度変動額                   |                  |                   |         |        |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |                  |                   |         | 4,968  |
| 自己株式の取得                      |                  |                   |         | △1,076 |
| 自己株式の消却                      |                  |                   |         | －      |
| 自己株式の処分                      |                  |                   |         | 51     |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) | △4               | △4                | 110     | 105    |
| 当連結会計年度変動額合計                 | △4               | △4                | 110     | 4,049  |
| 当連結会計年度末残高                   | △4               | △4                | 110     | 12,996 |

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部           |        | 負 債 の 部                   |        |
|-------------------|--------|---------------------------|--------|
| 流 動 資 産           | 7,601  | 流 動 負 債                   | 5,150  |
| 現 金 及 び 預 金       | 2,904  | 関 係 会 社 短 期 借 入 金         | 1,650  |
| 売 掛 金             | 1,433  | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 1,591  |
| 前 払 費 用           | 417    | リ ー ス 債 務                 | 0      |
| 関 係 会 社 短 期 貸 付 金 | 670    | 未 払 金                     | 368    |
| 未 収 入 金           | 1,962  | 未 払 費 用                   | 283    |
| 立 替 金             | 181    | 未 払 法 人 税 等               | 724    |
| そ の 他             | 33     | 預 り 金                     | 121    |
| 貸 倒 引 当 金         | △0     | 賞 与 引 当 金                 | 319    |
| 固 定 資 産           | 6,968  | 役 員 賞 与 引 当 金             | 90     |
| 有 形 固 定 資 産       | 238    | そ の 他                     | 0      |
| 建 物               | 195    | 固 定 負 債                   | 3,682  |
| 機 械 及 び 装 置       | 0      | 長 期 借 入 金                 | 3,682  |
| 工 具、器 具 及 び 備 品   | 42     | 負 債 合 計                   | 8,832  |
| 無 形 固 定 資 産       | 618    | 純 資 産 の 部                 |        |
| 商 標 権             | 12     | 株 主 資 本                   | 5,737  |
| リ ー ス 資 産         | 0      | 資 本 金                     | 686    |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 445    | 資 本 剰 余 金                 | 235    |
| そ の 他             | 160    | 資 本 準 備 金                 | 235    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 6,110  | 利 益 剰 余 金                 | 4,814  |
| 関 係 会 社 株 式       | 5,806  | 利 益 準 備 金                 | 75     |
| 長 期 前 払 費 用       | 31     | そ の 他 利 益 剰 余 金           | 4,739  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 160    | 繰 越 利 益 剰 余 金             | 4,739  |
| そ の 他             | 167    | 自 己 株 式                   | △0     |
| 貸 倒 引 当 金         | △55    | 純 資 産 合 計                 | 5,737  |
| 資 産 合 計           | 14,569 | 負 債 純 資 産 合 計             | 14,569 |

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 |   |   |   | 金 額 |       |
|-----|---|---|---|-----|-------|
| 営   | 業 | 収 | 益 |     | 8,395 |
| 営   | 業 | 費 | 用 |     | 4,374 |
|     | 営 | 業 | 利 |     | 4,020 |
| 営   | 業 | 外 | 収 |     |       |
|     | 受 | 取 | 利 | 7   |       |
|     | そ |   | の | 18  | 25    |
| 営   | 業 | 外 | 費 |     |       |
|     | 支 | 払 | 利 | 46  |       |
|     | 支 | 払 | 手 | 10  |       |
|     | 社 | 債 | 発 | 1   |       |
|     | そ |   | の | 0   | 59    |
|     | 経 | 常 | 利 |     | 3,987 |
| 特   | 別 | 利 | 益 |     | —     |
| 特   | 別 | 損 | 失 |     |       |
|     | 固 | 定 | 資 | 29  |       |
|     | 関 | 係 | 会 | 555 | 584   |
|     | 税 | 引 | 前 |     | 3,402 |
|     | 法 | 人 | 税 | 84  |       |
|     | 法 | 人 | 税 | △3  | 80    |
|     | 当 | 期 | 純 |     | 3,321 |

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |       |             |       |              |             |        | 株主資本<br>合計 |
|---------------------|---------|-------|-------------|-------|--------------|-------------|--------|------------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金 |             | 利益剰余金 |              |             | 自己株式   |            |
|                     |         | 資本準備金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金 | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |        |            |
|                     |         |       |             |       | 繰越利益<br>剰余金  |             |        |            |
| 当 期 首 残 高           | 686     | 235   | 235         | 75    | 2,479        | 2,554       | △36    | 3,440      |
| 当 期 変 動 額           |         |       |             |       |              |             |        |            |
| 当 期 純 利 益           |         |       |             |       | 3,321        | 3,321       |        | 3,321      |
| 自 己 株 式 の 取 得       |         |       |             |       |              |             | △1,076 | △1,076     |
| 自 己 株 式 の 消 却       |         |       |             |       | △1,060       | △1,060      | 1,060  | －          |
| 自 己 株 式 の 処 分       |         |       |             |       | △0           | △0          | 52     | 51         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |       |             |       |              |             |        |            |
| 当 期 変 動 額 合 計       | －       | －     | －           | －     | 2,259        | 2,259       | 36     | 2,296      |
| 当 期 末 残 高           | 686     | 235   | 235         | 75    | 4,739        | 4,814       | △0     | 5,737      |

|                     | 純資産合計  |
|---------------------|--------|
| 当 期 首 残 高           | 3,440  |
| 当 期 変 動 額           |        |
| 当 期 純 利 益           | 3,321  |
| 自 己 株 式 の 取 得       | △1,076 |
| 自 己 株 式 の 消 却       | －      |
| 自 己 株 式 の 処 分       | 51     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | －      |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 2,296  |
| 当 期 末 残 高           | 5,737  |

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

ＵＴグループ株式会社  
取締役会 御中

#### 仰星監査法人

|                   |       |           |
|-------------------|-------|-----------|
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 榎 本 尚 子 ㊞ |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 三 島 陽 ㊞   |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ＵＴグループ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＵＴグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2019年5月9日開催の取締役会において株式給付信託の制度改定を行う方針を決定し、2020年3月期において特別損失の計上を見込んでいます。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

ＵＴグループ株式会社  
取締役会 御中

### 仰星監査法人

|                   |       |           |
|-------------------|-------|-----------|
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 榎 本 尚 子 ⑤ |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 三 島 陽 ⑤   |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ＵＴグループ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月28日

U T グループ株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 小 松 理一郎 ㊞

常 勤 監 査 役 福 森 正 人 ㊞

社 外 監 査 役 水 上 博 和 ㊞

社 外 監 査 役 吉 田 博 之 ㊞

以 上

[illegible]

[illegible]

# 株主総会会場ご案内図

## 会 場

THE GRAND HALL  
(ザ・グランドホール)  
東京都港区港南二丁目16番4号  
品川グランドセントラルタワー3階  
電話：03-5463-9971

## 交 通 機 関

### 電車

J R 品川駅中央改札より…徒歩8分

港南口（東口）方向へ連絡通路を進み、地上に下りることなく港南口（東口）右角のカフェ（DEAN&DELUCA）で右折し、道なりにお進みください。

ニッセイ・ライフプラザ先にございます自動ドアより、品川グランドセントラルタワーにお入りいただき、館内エスカレーターにて3階へお上がりください。



スマートフォンや  
タブレット端末から  
左記の二次元コードを  
読み取るとGoogleマップに  
アクセスいただけます。

